

浜の活力再生プラン  
(第2期)

## 1 地域水産業再生委員会 ID: 1101085

組織名	ひやま地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 工藤 幸博

再生委員会の構成員	ひやま漁業協同組合、せたな町、乙部町、江差町、上ノ国町、奥尻町、八雲町(熊石)
上ノ国支所分会	ひやま漁業協同組合上ノ国支所、上ノ国町
オブザーバー	北海道檜山振興局、北海道漁業協同組合連合会函館支店

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>【地域の範囲】: 上ノ国町(ひやま漁業協同組合上ノ国支所の範囲)</p> <p>【対象漁業の種類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いか釣漁業(21) ・一本釣漁業(33) ・たこ漁業(39)</li> <li>・刺網漁業(5) ・さけ定置漁業(8) ・小定置漁業(26)</li> <li>・底建網漁業(14) ・養殖漁業(10) ・えび籠漁業(1)</li> <li>・なまこ漁業(65) ・すけとうだら延縄漁業(10)</li> <li>・採介藻(ウニ)漁業(55)、(貝類・藻類)漁業(42)</li> </ul> <p>※複数漁業の兼業含む</p> <p>漁業者数: 正組員65名</p>
-------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当再生委員会の上ノ国支所分会の位置する上ノ国町は、北海道の南、渡島半島の西海岸下部に位置し、総面積は、547.6km<sup>2</sup>で、町土の92%が森林資源と地下資源を包蔵する山地で占められており、中心部には、2級河川「天の川」が流れ、海岸部は30kmで日本海に面しており、また、国指定遺跡の上之国館跡や国指定重要文化財の上國寺、旧笹川家住宅など多くの歴史遺産が残る地域である。</p> <p>当地区の漁業は、いか釣漁業、一本釣漁業、たこ漁業、刺網漁業、さけ定置漁業、小定置漁業、底建網漁業、養殖漁業、えび籠漁業、なまこ漁業、すけとうだら延縄漁業、採介藻(ウニ・貝類・藻類)漁業、などが営まれており、平成29年度の漁業生産高は、377トンの2億8千万円となっている。</p> <p>基幹漁業は、刺網漁業及び小定置漁業などの根付資源、なまこ漁業及びうに漁業などの浅海漁業であり漁獲金額の80%を占めているが、近年の地球温暖化による海水温の上昇などを要因</p>
---

とする急激な資源の減少に加え、漁業者の減少・高齢化・後継者不足により、漁獲高は更なる減少の一途を辿っている。

当地区では、主力魚種の新たな取り組みとして、ほっけ養殖などに取り組み、活魚出荷による所得の向上に向けた生産努力を行ってきたが、長く続いた燃油価格や資材の高止まりなどにより漁業経営は逼迫し、加えて、すけとうだら来遊資源の減少によるTAC（漁獲可能量）の削減や、東日本大震災の影響によるすけとうだら輸出数量が減少するなど、今後の漁業の先行きはますます不透明さを増し、早急な対策が必要な状況にある。

当地区では、漁場の造成や漁港機能の保全整備を積極的に進め、獲る漁業から「つくり育てる漁業」への転換を図り、漁業生産の拡大と経営の安定に努めており、今後も、各漁港などを拠点に、町内外の水産種苗生産施設との連携など地域の特色を活かした、栽培漁業の推進を図り、市場経済と結びついた生産体制づくりを進める必要がある。

また、多様な担い手となる漁業者の確保と育成、限りのある水産資源を守り育てるため資源管理に努め、増養殖事業を積極的に推進し、特色ある漁業振興を図る必要がある。

このことから、漁業関係者、行政が一丸となり、水産業を支える体制づくりを行うため第2期目の「浜の活力再生プラン」を策定し、漁業所得の向上による漁村地域の活性化を目指す。

## (2) その他の関連する現状等

当地区を含むひやま漁業協同組合は、漁業者負担の軽減や漁業協同組合経営の合理化等を図るため、平成7年に旧8単協が広域合併し、管内1漁協として発足した。

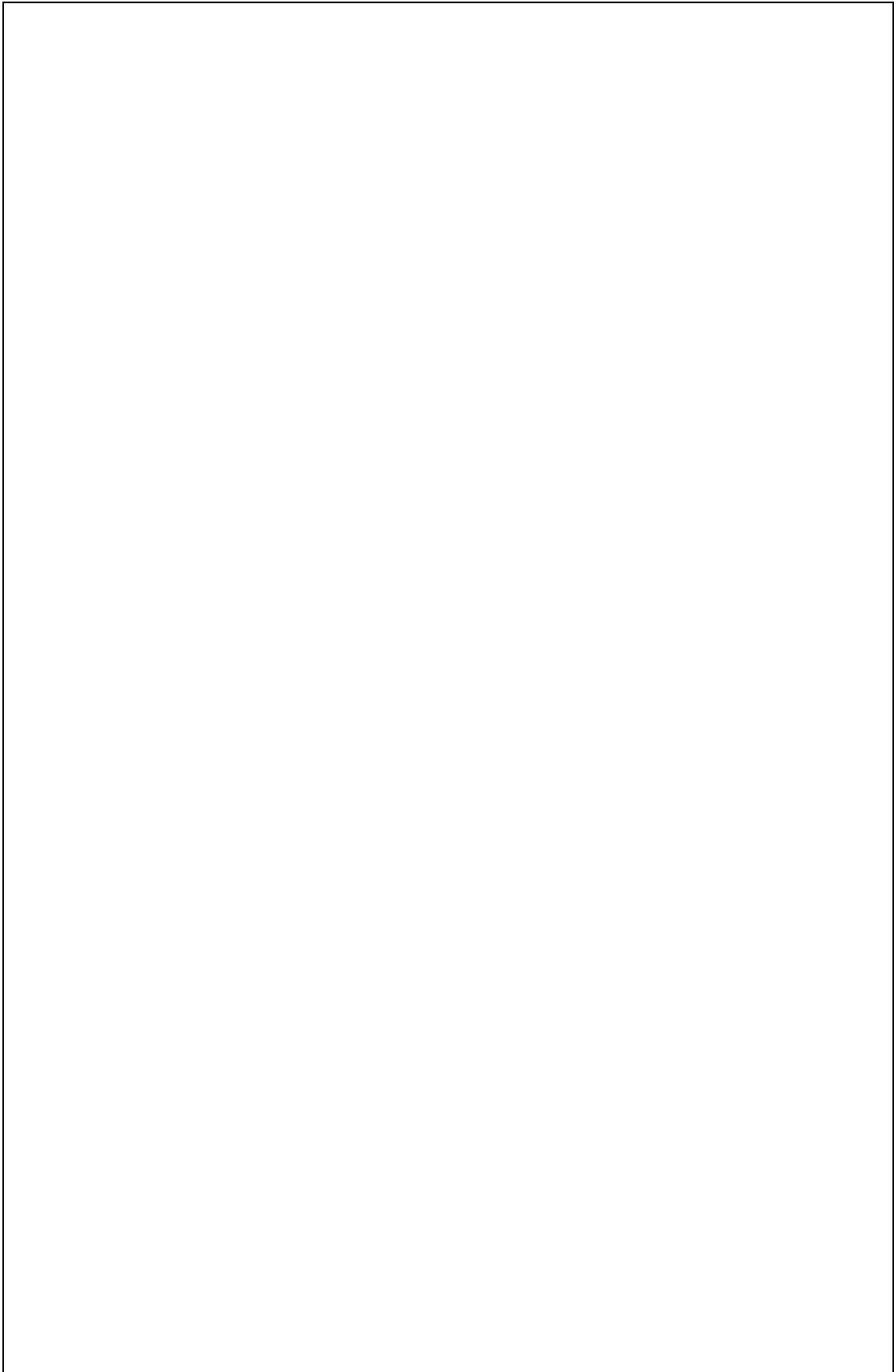
また、上ノ国町では、さらなる地域の振興と福祉の向上を図ることができる地域社会を築くため、生産基盤の整備と生産物のブランド化や高付加価値を図るとともに、多面的な機能を生かし、「農」、「林」、「水産」が地域資源と連携した新しい稔り豊かな産業への発展を基本理念として、町づくりを進めている。

一方、道は平成26年12月に「日本海漁業振興基本方針」を策定し、日本海漁業再生の基本方向、新たに取り組む漁業や経営対策などを示し、漁業の安定と発展を目指していたが、平成30年度から計画する「北海道水産業・漁村振興推進計画（第4期）」との整合性を図るため、「日本海漁業振興基本方針」を改定し、その考え方などを踏まえながら、地域として各種取組を継続して推進していく必要がある。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等







(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業者の所得アップ、地域活性化に繋がる対策を漁業者や漁協等が一体となり展開し、将来に向けた漁村存続に有益な活動を進めるよう、国や道、町の各種施策事業を活用するなどしながら、次の活動に取り組む。

○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大

【漁場改善対策】

- 豊かな藻場を造成する為の磯焼け対策への取り組み
- 漁場環境改善のための維持保全活動の実施

【資源増養殖対策】

- サケ稚魚の放流期日分散化による回帰率の向上
- ナマコ種苗生産及び種苗の大型化・放流数拡大による資源量の増大
- ヒラメ、ニシン等の放流による資源量の増大
- 大型魚礁などの設置による漁場造成

【養殖事業対策】

- 収益性の高い新たな魚種の追加及び未利用となっている静穏域での養殖事業の推進
- 海洋牧場（上ノ国町宇原歌地先）での養殖事業の実施

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】

- 鮮度保持の徹底、ブランド化の推進
- 都市でのPR活動並びに販売促進による知名度の向上
- 漁業者自らが漁獲物を加工するなどの6次産業化の推進

【都市漁村交流、食育対策】

- 魚食普及のための料理教室の開催
- 漁業体験学習の実施
- 学校給食での食材利用による地産地消の推進

○水産物供給基盤の確保

【漁港整備保全事業】

■漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備と保全

○漁業経営の基盤強化

【漁業経営安定対策】

- 養殖業など他漁業への転換等の推進及び資源量に見合った操業体制の確立
- 漁獲共済、積立プラス、漁業セーフティネット構築事業の加入促進

【漁業被害防止対策】

- トド等海獣の漁業被害を防止するための駆除対策、漁業被害を防止するための水域監視活動、強化刺網導入試験の実施

【漁業コスト削減対策】

- 省燃油活動（減速渡航対策等）の実施による燃費向上化の推進
- 省エネ機器導入の推進や燃油消費量の削減による漁業経費の削減
- 協業化の推進等による漁業コストの削減

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制  
(海洋生物資源の保存及び管理に関する法律、北海道海面漁業調整規則)
- ・漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減  
(北海道資源管理協議会)
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保  
(漁業協同組合理事会)

(4) 具体的な取組内容

1年目（平成31年度） 所得3.9%向上

漁業収入向上のための取組	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p><b>【漁場改善対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（55名）、（貝類・藻類）漁業者（42名）は、モニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策を実施し、藻場の適正管理及び資源維持に努める。また、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。</li></ul> <p><b>【資源増養殖対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ ひやま漁協及びさけ定置漁業者（8名）は、サケ稚魚放流について、これまで日本海さけます増殖事業協会と連携のもと、危険分散を図るべく放流時期の分散化とともに、稚魚飼育期における密度調整を綿密に行い、一定の基準値を設定の上、低密度飼育を進めることで健全な稚魚を生産してきたが、回帰率の上昇が見込めなかったことから、日本海さけます増殖事業協会及びさけ・ます内水面水産試験場との連携を図りながら、環境に適応した種苗を生産し、回帰率の向上を図る。</li><li>・ ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、現在、自らが運営する種苗生産施設において種苗生産（平均15mm種苗7.4万個）を行っているが、水産試験場の協力を得て、生残率の向上や成長率の向上を目的に、ナマコ餌料の開発や効率的な給餌方法・飼育密度を見直す。このことにより、種苗の大型化や放流数の拡大（平均30mm種苗16.7万個放流体制）を目指す。この、なまこ漁業者（65名）は、密漁監視の強化や小型ナマコ保護等の資源管理を徹底することで、ナマコ資源の維持増大を図る。この他、近年の環境変化による放流した種苗の生残率が低下していることから、水産試験場や檜山地区水産技術普及指導所との連携のもと環境に適応した種苗の生産を図る。</li><li>・ ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業（55名）は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。</li></ul>
--------------	---



- ・ ひやま漁協、上ノ国町及び関係漁業者（一本釣（33名）、刺網（5名）、小定置（26名）、底建網（14名））は、北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも大型魚礁の増設に合わせてヒラメ等の種苗放流量を増大させる。加えて、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取組を徹底し、定着性水産資源の維持増大を図る。

- ・ 関係漁業者（刺網（5名）、小定置（26名））は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査などの取り組みを継続して行うことで資源増大に努める。

#### 【養殖事業対策】

- ・ 近年、回遊性魚種の来遊量が減少したことによって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚高は減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁船漁業者と養殖漁業者（3名）は、複合経営を図るため、新規養殖事業化を推進すべく漁港等の静穏域を活用したカキ等の養殖試験事業の推進について検討する。

また、第1期プランではカキの種苗生産が上手くいかなかったが、檜山管内の奥尻町及び管外他地区のカキ養殖の手法を参考にしながら取り組む。

この他、養殖漁業のさらなる経営安定化を図るため、収益性の高い新たな魚種の検討及び未利用となっている漁港などの静穏域の積極的な活用に取り組む。また、養殖の採算性を検証すべく、試験養殖を積極的に実施していく。

- ・ 海洋牧場（上ノ国町字原歌地先）にて海洋牧場養殖部会（7名）が養殖事業を行い、収益向上を図る。事業を推進していく上で、効率的な事業運営（魚種選定、養殖方法、販売方法等）について検討する。

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】 【都市漁村交流、食育対策】

- ・ なまこ漁業者（65名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。

この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。

- ・ いか釣漁業者（21名）は、活〆技術講習会を開催し、「船上活〆出荷」を試みるとともに、付加価値の高い「活」出荷についても視野に入れ、活魚出荷体制の構築や船上での取り扱いを進める。

- ・ 関係漁業者（一本釣（33名）、刺網（5名）、小定置（26名）、底建網（14名））は、ひらめの荷受において平成26年度から導入した冷却システム一体型活魚水槽を活用し、一定の効果が見受けられたことから、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を継続して、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水10℃以下の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。

- ・ えび籠漁業者（1名）及びひやま漁協は、エビの荷受において、冷却システム一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を継続するとともに、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール（船上での搬送には海水殺菌装置の活用や海水氷での施氷による海水5℃前後の温度管理を厳格に行う）を徹底する。また、これをPRすることで、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに、活出荷の比率を高め収入の増加を図る。

さらに、比較的漁獲数量が少なく知名度が低いため一般的に流通量が少ないイバラモエビについて、地元や札幌などの飲食店との提携を含め販路の拡大や小口出荷など販売促進に取り組む。

- ・ たこ漁業者（39名）は、タコの荷受において平成26年度から導入した冷却システム一体型活魚水槽を活用し、一定の効果が見受けられたことから、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を継続して、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組むとともに、出荷の比率を高め収入の増加を図る。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひやま漁業及び全漁業者は、上ノ国町と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品を磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、町と漁協が協働して、札幌圏での販売イベントの実施や、町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへの参加及びふるさと納税の返礼品を通じて各製品の知名度向上や販路拡大を図る。</li> <li>・ ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組みのほか、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底など、対象魚種の選定も含めた検討を行うとともに、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会の開催などについて検討する。 また、小ロットで安価なため流通に乗らない魚種の販路を見出すため、消費者ニーズの把握に努め、地元や札幌などの飲食店との提携、活〆や活の出荷体制の構築、加工製品への開発も含め検討する。</li> <li>・ ひやま漁協及び全漁業者は、上ノ国町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業（料理教室など）や漁業体験学習の開催など進めるとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚普及のための「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加し知名度向上に取り組む。</li> </ul> <p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業経営安定対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひやま漁協とすけとうだら延縄漁業者（10名）は、スケトウダラの資源量の減少・TAC数量の削減に伴い、漁業経営の安定化を図るため、北海道庁や水産技術普及指導所等の協力を得て、新たに養殖漁業との兼業や他漁業への転換の可能性を検討する。また、魚種転換事業を行った漁業者の事業検証を継続して行う。</li> </ul> <p>■上記の取組により、2.8%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業被害防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（小定置（2</li> </ul>

	<p>6)、一本釣(33名)、さけ定置(8名)、刺網(5名)、底建網(14名)及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、強化刺網導入試験の実施、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。</p> <p>また、強化網の成果が見受けられたことから、強化網の普及にも努める。</p> <p><b>【漁業コスト削減対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業者は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に継続して取り組む。</li> <li>・ 省エネ機器等の導入を進めるべく、省燃油型船外機への転換を実施し、漁業用燃油経費の削減に取り組む。</li> <li>・ ひやま漁協、上ノ国町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。</li> </ul> <p>■上記の取組により、基準年より0.2%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業(国)</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業(国)</li> <li>・ 水産基盤整備事業(国)</li> <li>・ もうかる漁業創設支援事業(国)</li> <li>・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業(国)</li> <li>・ トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業(道)</li> <li>・ 日本海ニシン栽培漁業定着事業(道)</li> <li>・ 地域づくり総合交付金(道)</li> <li>・ 日本海漁業振興対策事業(道)</li> <li>・ 上ノ国町漁場調査推進事業(町)</li> <li>・ 上ノ国町ウニ移植放流事業(町)</li> <li>・ 上ノ国町秋サケ資源増大対策事業費補助金(町)</li> </ul>

2年目（平成32年度） 所得3.9%向上

漁業収入向上のための取組	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p><b>【漁場改善対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（55名）、（貝類・藻類）漁業者（42名）は、モニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策を実施し、藻場の適正管理及び資源維持に努める。また、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。</li></ul> <p><b>【資源増養殖対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ ひやま漁協及びさけ定置漁業者（8名）は、サケ稚魚放流について、これまで日本海さけます増殖事業協会と連携のもと、危険分散化を図るべく放流時期の分散化とともに、稚魚飼育期における密度調整を綿密に行い、一定の基準値を設定の上、低密度飼育を進めることで健全な稚魚を生産してきたが、回帰率の上昇が見込めなかったことから、日本海さけます増殖事業協会及びさけ・ます内水面水産試験場との連携を図りながら、環境に適応した種苗を生産し、回帰率の向上を図る。</li><li>・ ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、自らが運営する種苗生産施設において水産試験場の協力を得て、生残率の向上や成長率の向上を目的に、ナマコ餌料の開発や効率的な給餌方法・飼育密度を見直す。このことにより、種苗の大型化や放流数の拡大（平均30mm種苗16.7万個放流体制）を目指す。 また、なまこ漁業者（65名）は、密漁監視の強化や小型ナマコ保護等の資源管理を徹底することで、ナマコ資源の維持増大を図る。 この他、近年の環境変化による放流した種苗の生残率が低下していることから、水産試験場や檜山地区水産技術普及指導所との連携のもと環境に適応した種苗の生産を図る。</li><li>・ ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業（55名）は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。</li></ul>
--------------	--

- ・ ひやま漁協、上ノ国町及び関係漁業者（一本釣（33名）、刺網（5名）、小定置（26名）、底建網（14名））は、北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも大型魚礁の増設に合わせて、ヒラメ等の種苗放流量を増大させるとともに、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取組の徹底することで、定着性水産資源の維持増大を図る。
- ・ 関係漁業者（刺網（5名）、小定置（26名））は、北海道庁に対して、魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査などの取り組みを継続して行うことで資源増大に努める。

#### 【養殖事業対策】

- ・ 近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚高は、減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁船漁業者と養殖漁業者（3名）は、複合経営を図るため漁港等の静穏域を活用し、水産指導所と連携を取りながらカキ等の養殖事業化に取り組むべく養殖試験事業を実施し、漁業経営の多角化の推進を図る。

この他、養殖漁業のさらなる経営安定化を図るため、収益性の高い新たな魚種の検討及び未利用となっている漁港などの静穏域の積極的な活用に取り組む。また、養殖の採算性を検証すべく、試験養殖を積極的に実施していく。

- ・ 海洋牧場（上ノ国町字原歌地先）にて海洋牧場養殖部会（7名）が養殖事業を行い、収益向上を図る。事業を推進していく上で、効率的な事業運営（魚種選定、養殖方法、販売方法等）について検討し、実施していく。

#### ○水産物の単価向上、販路拡大対策

##### 【付加価値向上対策】 【都市漁村交流、食育対策】

- ・ なまこ漁業者（65名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また

、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。

この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。

- ・ いか釣漁業者（21名）は、活〆技術講習会を開催し、「船上活〆出荷」を試みるとともに、付加価値の高い「活」出荷についても視野に入れ、活魚出荷体制の構築や船上での取り扱いを進める。

- ・ 関係漁業者（一本釣（33名）、刺網（5名）、小定置（26名）、底建網（14名））は、ひらめの荷受において、冷却システム一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水10℃以下の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。

- ・ えび籠漁業者（1名）及びひやま漁協は、エビの荷受において、冷却システム一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を継続するとともに、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール（船上での搬送には海水殺菌装置の活用や海水氷での施氷による海水5℃前後の温度管理を厳格に行う）を徹底する。また、これをPRすることで、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに、活出荷の比率を高め収入の増加を図る。

さらに、比較的漁獲数量が少なく知名度が低いため一般的に流通量が少ないイバラモエビについて、地元や札幌などの飲食店との提携を含め販路の拡大や小口出荷など販売促進に取り組む。

- ・ たこ漁業者（39名）は、タコの荷受において、冷却システム一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を継続するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組むとともに出荷の比率を高め収入の増加を図る。

- ・ ひやま漁業及び全漁業者は、上ノ国町と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、町と漁協が協

	<p>働して、札幌圏での販売イベントの実施や、町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへの参加及びふるさと納税の返礼品を通じて各製品の知名度向上や販路拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組みのほか、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底などに取り組むべく、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会を開催する。また、地元や都市の産地イベントに参加し、上ノ国産水産物のPR活動を行い知名度の向上・販売促進にも取り組む。</li> </ul> <p>また、小ロットで安価なため流通に乗らない魚種の販路を見出すため、消費者ニーズの把握に努め、地元や札幌などの飲食店との提携、活〆や活の出荷体制の構築、加工製品への開発を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひやま漁協及び全漁業者は、上ノ国町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業（料理教室など）や漁業体験学習の開催など進めるとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚普及のための「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加し知名度向上に取り組む。</li> </ul> <p>また、地元や都市の産地イベントに参加し、上ノ国産水産物のPR活動を行い知名度の向上・販売促進にも取り組む。</p> <p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業経営安定対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひやま漁協とすけとうだら延縄漁業者（10名）は、スケトウダラの資源量の減少・TAC数量の削減に伴い、漁業経営の安定化を図るため、北海道庁や水産技術普及指導所等の協力を得て、新たに養殖漁業との兼業や他漁業への転換の可能性を検討する。また、魚種転換事業を行った漁業者の事業検証を継続して行う。</li> </ul> <p>■上記の取組により、2.8%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業被害防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（小定置（26）、一本釣（33名）、さけ定置（8名）、刺網（5名）、底建網（</li> </ul>



	<p>14名) ) 及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、強化刺網導入試験の実施、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。</p> <p>また、強化網の成果が見受けられたことから、強化網の普及にも努める。</p> <p><b>【漁業コスト削減対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に継続して取り組む。</li> <li>・ ひやま漁協は、省燃油型機器への転換を推進し、燃油削減を図る。</li> <li>・ ひやま漁協、上ノ国町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。</li> </ul> <p>■上記の取組により、基準年より0.2%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・ 水産基盤整備事業（国）</li> <li>・ もうかる漁業創設支援事業（国）</li> <li>・ 有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・ トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道）</li> <li>・ 鳥獣被害防止総合対策事業（国）</li> <li>・ 日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）</li> <li>・ 地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・ 日本海漁業振興対策事業（道）</li> <li>・ 上ノ国町漁場調査推進事業（町）</li> <li>・ 上ノ国町ウニ移植放流事業（町）</li> </ul>

3年目（平成33年度） 所得3.9%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p><b>【漁場改善対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（55名）、（貝類・藻類）漁業者（42名）は、モニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策活動を実施し、藻場の適正管理及び資源維持に努める。また、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。</li></ul> <p><b>【資源増養殖対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ ひやま漁協及びさけ定置漁業者（8名）は、サケ稚魚放流について、これまで4月中旬の河川への集中放流のほか海中飼育放流にも取り組んできたが、近年の海況環境の変化や集中放流が回帰率低迷の1つの要因と考えられることから、日本海さけます増殖事業協会と連携のもと、危険分散化を図るべく放流時期の分散化とともに、稚魚飼育の密度調整を綿密に行い、一定の飼育密度以下とすることで健全な稚魚を生産し、生存率及び回帰率の向上を図る。</li></ul> <p>サケ稚魚放流について、これまで日本海さけます増殖事業協会と連携のもと、危険分散化を図るべく放流時期の分散化とともに、稚魚飼育期における密度調整を綿密に行い、一定の基準値を設定の上、低密度飼育を進めることで健全な稚魚を生産してきたが、回帰率の上昇が見込めなかったことから、日本海さけます増殖事業協会及びさけ・ます内水面水産試験場との連携を図りながら、環境に適応した種苗を生産し、回帰率の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、自らが運営する種苗生産施設において水産試験場の協力を得て、生残率の向上や成長率の向上を目的に、ナマコ餌料の開発や効率的な給餌方法・飼育密度を見直す。このことにより、種苗の大型化や放流数の拡大（平均30mm種苗16.7万個放流体制）を目指す。</li></ul> <p>また、なまこ漁業者（65名）は、密漁監視の強化や小型ナマコ保護等の資源管理を徹底することで、ナマコ資源の維持増大を図る。</p> <p>この他、近年の環境変化による放流した種苗の生残率が低下していることから、水産試験場や檜山地区水産技術普及指導所との連携のもと環境に適応した種苗の生産を図る。</p>
---------------------	---

- ・ ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業（５５名）は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。
- ・ ひやま漁協、上ノ国町及び関係漁業者（一本釣（３３名）、刺網（５名）、小定置（２６名）、底建網（１４名））は、北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも大型魚礁の増設に合わせてヒラメ等の種苗放流量を増大させる。加えて、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取組を徹底し、定着性水産資源の維持増大を図る。
- ・ 関係漁業者（刺網（５名）、小定置（２６名））は、北海道庁に対して魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査などの取り組みを継続して行うことで資源増大に努める。

#### 【養殖事業対策】

- ・ 近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚高は減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁船漁業者と養殖漁業者（３名）は、複合経営を図るため漁港等の静穏域を活用し、水産指導所と連携を取りながらカキ等の養殖事業化に取り組むべく養殖試験事業を実施し、漁業経営の多角化の推進を図る。

この他、養殖漁業のさらなる経営安定化を図るため、収益性の高い新たな魚種の検討及び未利用となっている漁港などの静穏域の積極的な活用に取り組む。また、養殖の採算性を検証すべく、試験養殖を積極的に実施していく。

- ・ 海洋牧場（上ノ国町字原歌地先）にて海洋牧場養殖部会（７名）が養殖事業を行い、収益向上を図る。前年までの検討結果の基、事業を推進していく上で、効率的な事業運営（魚種選定、養殖方法、販売方法等）

体制を構築する。

○水産物の単価向上、販路拡大対策

【付加価値向上対策】 【都市漁村交流、食育対策】

・なまこ漁業者（65名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。

この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。

・いか釣漁業者（21名）は、活〆技術講習会を開催し、「船上活〆出荷」を試みるとともに、付加価値の高い「活」出荷についても視野に入れ、活魚出荷体制の構築や船上での取り扱いを進める。

・関係漁業者（一本釣（33名）、刺網（5名）、小定置（26名）、底建網（14名））は、ひらめの荷受において冷却システム一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水10℃以下の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。

・えび籠漁業者（1名）及びひやま漁協は、エビの荷受において冷却システム一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を継続する。これに併せて、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール（船上での搬送には海水殺菌装置の活用や海水氷での施氷による海水5℃前後の温度管理を厳格に行う）を徹底する。また、これをPRすることで、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに、活出荷の比率を高め収入の増加を図る。

さらに、比較的漁獲数量が少なく知名度が低いため一般的に流通量が少ないイバラモエビについて、地元や札幌などの飲食店との提携を含め販路の拡大や小口出荷など販売促進に取り組む。

・たこ漁業者（39名）は、タコの荷受において冷却システム一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を継続するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海

水5℃前後の温度管理)を徹底し付加価値向上に取り組むとともに、出荷の比率を高め収入の増加を図る。

- ・ ひやま漁業及び全漁業者は、上ノ国町と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、町と漁協が協働して、札幌圏での販売イベントの実施や、町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへの参加及びふるさと納税の返礼品を通じて各製品の知名度向上や販路拡大を図る。
- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組みのほか、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底などに取り組むべく、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会を開催する。また、地元や都市の産地イベントに参加し、上ノ国産水産物のPR活動を行い知名度の向上・販売促進にも取り組む。

また、小ロットで安価なため流通に乗らない魚種の販路を見出すため、消費者ニーズの把握に努め、地元や札幌などの飲食店との提携、活〆や活の出荷体制の構築、加工製品への開発を進める。

- ・ ひやま漁協及び全漁業者は、上ノ国町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業(料理教室など)や漁業体験学習の開催など進めるとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚普及のための「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加し知名度向上に取り組む。

また、地元や都市の産地イベントに参加し、上ノ国産水産物のPR活動を行い知名度の向上・販売促進にも取り組む。

#### ○漁業経営の基盤強化

##### 【漁業経営安定対策】

- ・ ひやま漁協とすけとうだら延縄漁業者(10名)は、スケトウダラの資源量の減少・TAC数量の削減に伴い、漁業経営の安定化を図るため、北海道庁や水産技術普及指導所等の協力を得て、新たに養殖漁業との兼業や他漁業への転換の可能性を推進する。また、魚種転換事業を行った漁業者の事業検証を継続して行う。

■上記の取組により、2.8%漁業収入向上を見込む。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p><b>【漁業被害防止対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（小定置（26名）、一本釣（33名）、さけ定置（8名）、刺網（5名）、底建網（14名））及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、強化刺し網導入試験の実施、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。</li> <li>また、強化網の成果が見受けられたことから、強化網の普及にも努める。</li> </ul> <p><b>【漁業コスト削減対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に継続して取り組む。</li> <li>ひやま漁協は、省燃油型機器への転換を推進し、燃油削減を図る。</li> <li>ひやま漁協、上ノ国町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。</li> </ul> <p>■上記の取組により、基準年より0.2%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>水産基盤整備事業（国）</li> <li>もうかる漁業創設支援事業（国）</li> <li>有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）</li> <li>トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道）</li> <li>日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）</li> <li>地域づくり総合交付金（道）</li> <li>日本海漁業振興対策事業（道）</li> <li>上ノ国町漁場調査推進事業（町）</li> <li>上ノ国町ウニ移植放流事業（町）</li> </ul>

4年目（平成34年度） 所得3.9%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p><b>【漁場改善対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（55名）、（貝類・藻類）漁業者（42名）は、モニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策を実施し、藻場の適正管理及び資源維持に努める。また、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。</li></ul> <p><b>【資源増養殖対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ ひやま漁協及びさけ定置漁業者（8名）は、サケ稚魚放流について、これまで日本海さけます増殖事業協会と連携のもと、危険分散化を図るべく放流時期の分散化とともに、稚魚飼育期における密度調整を綿密に行い、一定の基準値を設定の上、低密度飼育を進めることで健全な稚魚を生産してきたが、回帰率の上昇が見込めなかったことから、日本海さけます増殖事業協会及びさけ・ます内水面水産試験場との連携を図りながら、環境に適応した種苗を生産し、回帰率の向上を図る。</li><li>・ ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、自らが運営する種苗生産施設において水産試験場の協力を得て、生残率の向上や成長率の向上を目的に、ナマコ餌料の開発や効率的な給餌方法・飼育密度を見直す。このことにより、種苗の大型化や放流数の拡大（平均30mm種苗16.7万个放流体制）を目指す。 また、なまこ漁業者（65名）は、密漁監視の強化や小型ナマコ保護等の資源管理を徹底することで、ナマコ資源の維持増大を図る。 この他、近年の環境変化による放流した種苗の生残率が低下していることから、水産試験場や檜山地区水産技術普及指導所との連携のもと環境に適応した種苗の生産を図る。</li><li>・ ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業（55名）は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。</li></ul>
---------------------	--

- ・ ひやま漁協、上ノ国町及び関係漁業者（一本釣（33名）、刺網（5名）、小定置（26名）、底建網（14名））は、北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備促進を要請するとともに、漁業者自らも大型魚礁の増設に合わせてヒラメ等の種苗放流量を増大させる。加えて、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取組を徹底し、定着性水産資源の維持増大を図る。
- ・ 関係漁業者（刺網（5名）、小定置（26名））は、北海道庁に対して、魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査などの取り組みを継続して行うことで資源増大に努める。

#### 【養殖事業対策】

- ・ 近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚高は、減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁船漁業者と養殖漁業者（3名）は、複合経営を図るため漁港等の静穏域を活用し、水産指導所と連携を取りながらカキ等の養殖事業化に取り組むべく養殖試験事業を実施し、漁業経営の多角化の推進を図る。

この他、養殖漁業のさらなる経営安定化を図るため、収益性の高い新たな魚種の検討及び未利用となっている漁港などの静穏域の積極的な活用に取り組む。また、養殖の採算性を検証すべく、試験養殖を積極的に実施していく。

- ・ 海洋牧場（上ノ国町字原歌地先）にて海洋牧場養殖部会（7名）が養殖事業を行い、収益向上を図る。事業を推進していく上で、効率的な事業運営体制の基事業を推進していく。（魚種選定、養殖方法、販売方法等）について検討し、実施していく。

#### ○水産物の単価向上、販路拡大対策

##### 【付加価値向上対策】 【都市漁村交流、食育対策】

- ・ なまこ漁業者（65名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。



また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。

この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。

- いか釣漁業者（21名）は、活〆技術講習会を開催し、「船上活〆出荷」を試みるとともに、付加価値の高い「活」出荷についても視野に入れ、活魚出荷体制の構築や船上での取り扱いを進める。
- 関係漁業者（一本釣（33名）、刺網（5名）、小定置（26名）、底建網（14名））は、ひらめの荷受において冷却システム一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水10℃以下の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。
- えび籠漁業者（1名）及びひやま漁協は、エビの荷受において冷却システム一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を継続する。これと併せて、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール（船上での搬送には海水殺菌装置の活用や海水氷での施氷による海水5℃前後の温度管理を厳格に行う）を徹底する。また、これをPRすることで、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに、活出荷の比率を高め収入の増加を図る。

さらに、比較的漁獲数量が少なく知名度が低いため一般的に流通量が少ないイバラモエビについて、地元や札幌などの飲食店との提携を含め販路の拡大や小口出荷など販売促進に取り組む。
- たこ漁業者（39名）は、タコの荷受において冷却システム一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を継続するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組むとともに、出荷の比率を高め収入の増加を図る。
- ひやま漁業及び全漁業者は、上ノ国町と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、町と漁協が協

	<p>働して、札幌圏での販売イベントの実施や、町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへの参加及びふるさと納税の返礼品を通じて各製品の知名度向上や販路拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組みのほか、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底などに取り組むべく、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会を開催する。また、地元や都市の産地イベントに参加し、上ノ国産水産物のPR活動を行い知名度の向上・販売促進にも取り組む。</li> </ul> <p>また、小ロットで安価なため流通に乗らない魚種の販路を見出すため、消費者ニーズの把握に努め、地元や札幌などの飲食店との提携、活〆や活の出荷体制の構築、加工製品への開発を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひやま漁協及び全漁業者は、上ノ国町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業（料理教室など）や漁業体験学習の開催など進めるとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚普及のための「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加し知名度向上に取り組む。</li> </ul> <p>また、地元や都市の産地イベントに参加し、上ノ国産水産物のPR活動を行い知名度の向上・販売促進にも取り組む。</p> <p>○漁業経営の基盤強化  <b>【漁業経営安定対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひやま漁協とすけとうだら延縄漁業者（10名）は、スケトウダラの資源量の減少・TAC数量の削減に伴い、漁業経営の安定化を図るため、北海道庁や水産技術普及指導所等の協力を得て、新たに養殖漁業との兼業や他漁業への転換を推進する。また、魚種転換事業を行った漁業者の事業検証を継続して行う。</li> </ul> <p>■上記の取組により、2.8%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化  <b>【漁業被害防止対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（小定置（26名）、一本釣（33名）、さけ定置（8名）、刺網（5名）、底建網</li> </ul>

	<p>(14名) ) 及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、強化刺網導入試験の実施、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。</p> <p>また、強化網の成果が見受けられたことから、強化網の普及にも努める。</p> <p><b>【漁業コスト削減対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に継続して取り組む。</li> <li>・ ひやま漁協は、省燃油型機器への転換を推進し、燃油削減を図る。</li> <li>・ ひやま漁協、上ノ国町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。</li> </ul> <p>■上記の取組により、基準年より0.2%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・ 水産基盤整備事業（国）</li> <li>・ もうかる漁業創設支援事業（国）</li> <li>・ トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業（道）</li> <li>・ 日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）</li> <li>・ 地域づくり総合交付金（道）</li> <li>・ 日本海漁業振興対策事業（道）</li> <li>・ 上ノ国町漁場調査推進事業（町）</li> <li>・ 上ノ国町ウニ移植放流事業（町）</li> </ul>

5年目（平成35年度） 所得10.5%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○漁場の環境保全・造成と資源・生産の増大</p> <p><b>【漁場改善対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業者（55名）、（貝類・藻類）漁業者（42名）は、モニタリング調査を通じ資源状況や漁場の水質・底質状況を把握しながらウニの密度管理や海藻の種苗の投入等の磯焼け対策を実施し、藻場の適正管理及び資源維持に努める。また、遊漁団体や地域住民、小中学生と共同して植樹活動や河川、海岸の清掃活動を行い漁場環境保全に努める。</li></ul> <p><b>【資源増養殖対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ ひやま漁協及びさけ定置漁業者（8名）は、サケ稚魚放流について、これまで日本海さけます増殖事業協会と連携のもと、危険分散化を図るべく放流時期の分散化とともに、稚魚飼育期における密度調整を綿密に行い、一定の基準値を設定の上、低密度飼育を進めることで健全な稚魚を生産してきたが、回帰率の上昇が見込めなかったことから、日本海さけます増殖事業協会及びさけ・ます内水面水産試験場との連携を図りながら、環境に適応した種苗を生産し、回帰率の向上を図る。</li><li>・ ひやま漁協は、稚ナマコ放流について、自らが運営する種苗生産施設において水産試験場の協力を得て、生残率の向上や成長率の向上を目的に、ナマコ餌料の開発や効率的な給餌方法・飼育密度を見直す。このことにより、種苗の大型化や放流数の拡大（平均30mm種苗16.7万个放流体制）を目指す。 また、なまこ漁業者（65名）は、密漁監視の強化や小型ナマコ保護等の資源管理を徹底することで、ナマコ資源の維持増大を図る。 この他、近年の環境変化による放流した種苗の生残率が低下していることから、水産試験場や檜山地区水産技術普及指導所との連携のもと環境に適応した種苗の生産を図る。</li><li>・ ひやま漁協及び採介藻（ウニ・貝類・藻類）漁業（55名）は、キタムラサキウニの海外需要や国内外食産業の需要増大に伴い、高価格で推移していることから、資源増大を図るため、未利用漁場からの移植などによる資源管理及び未利用資源の有効活用を実施しながら、安定出荷体制の構築を図る。</li></ul>
---------------------	--

- ・ ひやま漁協、上ノ国町及び関係漁業者（一本釣（33名）、刺網（5名）、小定置（26名）、底建網（14名））は、北海道庁に対して、ヒラメ、ホッケ、ソイ類等を対象とした大型魚礁の整備促進を要請する。加えて、漁業者自らも大型魚礁の増設に合わせてヒラメ等の種苗放流量を増大させるとともに、小型魚の保護等のため漁業者による資源管理の取組を徹底し、定着性水産資源の維持増大を図る。
- ・ 関係漁業者（刺網（5名）、小定置（26名））は、北海道庁に対して、魚類の産卵や稚魚育成の場となる藻場の整備促進を要請するとともに、自らも檜山管内の全町と八雲町熊石、ひやま漁協で構成する「檜山管内水産振興対策協議会」や北海道庁と連携し、檜山地域のニシン資源復興へ向けて、種苗放流や孵化放流試験の実施や生態調査などの取り組みを継続して行うことで資源増大に努めるとともに、種苗生産体制を確立し、広域での大規模種苗生産放流に取り組む。

#### 【養殖事業対策】

- ・ 近年、回遊魚の来遊量の減少によって、回遊魚種を主力とする漁船漁業者の水揚げは減少の一途を辿り、また、輸入水産物の増大と国内水産物との競合による産地価格の低迷は生産現場に対して大きな影響を及ぼしている。このため、漁船漁業者と養殖漁業者（3名）は、複合経営を図るため漁港等の静穏域を活用し、水産指導所と連携を取りながらカキ等の養殖事業化に取り組むべく養殖試験事業を実施し、漁業経営の多角化の推進を図る。

この他、養殖漁業のさらなる経営安定化を図るため、収益性の高い新たな魚種の検討及び未利用となっている漁港などの静穏域の積極的な活用に取り組む。また、養殖の採算性を検証すべく、試験養殖を積極的に実施していく。

- ・ 海洋牧場（上ノ国町字原歌地先）にて海洋牧場養殖部会（7名）が養殖事業を行い、収益向上を図る。事業を推進していく上で、効率的な事業運営体制の基、事業を実施していく（魚種選定、養殖方法、販売方法等）について検討し、実施していく。

#### ○水産物の単価向上、販路拡大対策

##### 【付加価値向上対策】 【都市漁村交流、食育対策】

- ・ なまこ漁業者（65名）は漁獲の際に、ナマコの鮮度向上のため、船

上の収容環境を改善しストレスを与えないように低密度収納に務める。  
また、ナマコの砂出し時には、定期的に吐出物の除去を行い出荷までの鮮度維持に取り組む。

この取り組みにより、ナマコの鮮度低下による単価の低下を防ぎ、鮮度向上による付加価値向上へつなげていく。

- ・ いか釣漁業者（21名）は、活〆技術講習会を開催し、「船上活〆出荷」を試みるとともに、付加価値の高い「活」出荷についても視野に入れ、活魚出荷体制の構築や船上での取り扱いを進める。
- ・ 関係漁業者（一本釣（33名）、刺網（5名）、小定置（26名）、底建網（14名））は、ひらめの荷受において冷却システム一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を確立するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水10℃以下の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組む。
- ・ えび籠漁業者（1名）及びひやま漁協は、エビの荷受において冷却システム一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を継続する。これと併せて、買受け業者を通じて消費地側からの要請を踏まえ、エビの色合いなどに配慮した鮮度保持、品質向上に努めるべく、自ら出荷方法の統一ルール（船上での搬送には海水殺菌装置の活用や海水氷での施氷による海水5℃前後の温度管理を厳格に行う）を徹底する。また、これをPRすることで、消費地側からの更なる信頼性の向上に努めるとともに、活出荷の比率を高め収入の増加を図る。  
さらに、比較的漁獲数量が少なく知名度が低いため一般的に流通量が少ないイバラモエビについて、地元や札幌などの飲食店との提携を含め販路の拡大や小口出荷など販売促進に取り組む。
- ・ たこ漁業者（39名）は、タコの荷受において冷却システム一体型活魚水槽を活用し、消費地の需要に合わせた「活」出荷体制を継続するとともに、出荷方法の統一ルール（船上での活魚出荷に向けた施氷による海水5℃前後の温度管理）を徹底し付加価値向上に取り組むとともに、出荷の比率を高め収入の増加を図る。
- ・ ひやま漁業及び全漁業者は、上ノ国町と連携し、6次産業化や漁業者自らの加工等を推進するとともに、既存の海産物や加工製品の磨き

	<p>上げ、新たな商品開発、販売促進を展開することとし、町と漁協が協働して、札幌圏での販売イベントの実施や、町の観光部署が実施する道内外で行われるPRイベントへの参加及びふるさと納税の返礼品を通じて各製品の知名度向上や販路拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひやま漁協及び全漁業者は、上記取組みのほか、衛生管理や鮮度保持の徹底のため、船上での漁獲物の取り扱いについて、殺菌海水を用いた活魚水槽での活保管や活締めに加えて施氷による低温管理の徹底などに取り組むべく、漁業者及び市場職員の衛生管理の意識向上を図るための衛生管理講習会を開催する。また、地元や都市の産地イベントに参加し、上ノ国産水産物のPR活動を行い知名度の向上・販売促進にも取り組む。</li> </ul> <p>また、小ロットで安価なため流通に乗らない魚種の販路を見出すため、消費者ニーズの把握に努め、地元や札幌などの飲食店との提携、活〆や活の出荷体制の構築、加工製品への開発を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひやま漁協及び全漁業者は、上ノ国町と連携し地元の学校を対象に漁業者による出前事業（料理教室など）や漁業体験学習の開催など進めるとともに、漁協女性部と連携し都市圏を対象とした魚普及のための「浜のお母さん料理教室」に積極的に参加し知名度向上に取り組む。</li> </ul> <p>また、地元や都市の産地イベントに参加し、上ノ国産水産物のPR活動を行い知名度の向上・販売促進にも取り組む。</p> <p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業経営安定対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひやま漁協とすけとうだら延縄漁業者（10名）は、スケトウダラの資源量の減少・TAC数量の削減に伴い、漁業経営の安定化を図るため、北海道庁や水産技術普及指導所等の協力を得て、新たに養殖漁業との兼業や他漁業への転換を進める。また、魚種転換事業を行った漁業者の事業検証を継続して行う。</li> </ul> <p>■上記の取組により、7.7%漁業収入向上を見込む。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>○漁業経営の基盤強化</p> <p>【漁業被害防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近年、トドやオットセイ等の海獣による漁獲物の食害、漁具の破損が増えており深刻な問題となっていることから、関係漁業者（小定置（2</li> </ul>

	<p>6名)、一本釣(33名)、さけ定置(8名)、刺網(5名)、底建網(14名)及び漁協は、海獣の駆除や追い払いの強化、強化刺網導入試験の実施、沿岸の水域監視による海獣の出現動向・行動監視活動を行い来遊情報の把握と適切な情報提供等を行うことで、漁獲ロスの低減、漁具・漁網被害の低減に取り組むとともに出漁日数の増加による生産増を図る。</p> <p>また、強化網の成果が見受けられたことから、強化網の普及にも努める。</p> <p><b>【漁業コスト削減対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業経営体は、減速航行や漁場情報の共有及び船体清掃と機器・設備メンテナンスによる燃費向上の省燃油活動等に継続して取り組む。</li> <li>・ ひやま漁協は、省燃油型機器への転換を推進し、燃油削減を図る。</li> <li>・ ひやま漁協、上ノ国町及び全漁業者は、国及び北海道が実施する漁業生産活動の拠点となる漁港機能の整備や漂堆砂対策や老朽施設の維持保全等に係る事業の実施を要請するとともに、自らも機能保全が図られた漁港を有効活用し、漁労作業の安全性の向上、効率化による就労環境の改善を図ることで水産物の安定供給を図る。</li> </ul> <p>■上記の取組により、基準年より0.2%の漁業経費削減を見込む。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水産多面的機能発揮対策事業(国)</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業(国)</li> <li>・ 水産基盤整備事業(国)</li> <li>・ もうかる漁業創設支援事業(国)</li> <li>・ トド・オットセイ海獣類被害防止総合対策事業(道)</li> <li>・ 日本海ニシン栽培漁業定着事業(道)</li> <li>・ 地域づくり総合交付金(道)</li> <li>・ 日本海漁業振興対策事業(道)</li> <li>・ 上ノ国町漁場調査推進事業(町)</li> <li>・ 上ノ国町ウニ移植放流事業(町)</li> </ul>



(5) 関係機関との連携

取組の効果が高められるよう、構成員である上ノ国町はもとより、漁協内の各部会や各関係団体・機関との連携を密に図るとともに、オブザーバーである北海道、各系統団体への支援、協力を求めながらプランの取組を実施する。

**【漁場改善対策】**

- ・北海道、上ノ国町、檜山地区水産技術普及指導所

**【資源増養殖対策】**

《サケ》

- ・一般社団法人日本海さけます増殖事業協会、檜山地区水産技術普及指導所  
北海道総合研究機構さけます・内水面水産試験場道南支場、上ノ国町

《ナマコ》

- ・北海道総合研究機構函館水産試験場、檜山地区水産技術普及指導所  
公益社団法人北海道栽培漁業振興公社、上ノ国町

《ウニ》

- ・檜山地区水産技術普及指導所、北海道

《ニシン》

- ・北海道総合研究機構中央水産試験場、北海道総合研究機構函館水産試験場  
北海道、檜山管内水産技術普及指導所、ひやま地域ニシン復興対策協議会  
公益社団法人北海道栽培漁業振興公社

**【養殖業対策】**

- ・檜山地区水産技術普及指導所、上ノ国町

**【付加価値向上対策】**

- ・檜山地区水産技術普及指導所、上ノ国町

**【都市漁村交流、食育対策】**

- ・上ノ国町、漁業士会、ひやま漁協女性部、学校給食センター

#### 4 目標

##### (1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成29年度：漁業所得
	目標年	平成35年度：漁業所得

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>基準年の所得額算出にあたっては、スルメイカ等、漁獲の大半を占める回遊資源の来遊状況により所得が大きく左右される構図となっているため、取り組み効果を明確に把握する手法として、プランに基づき取り組みを行う沿岸資源を中心に、対象魚種を選定したうえ、水揚と関連経費を集計して所得額とし、平成27年から平成29年までの3ヶ年平均値を算出した数値を基準年漁業所得とした。</p> <p>目標年の漁業所得については、別紙資料のとおり、各個別の効果額を算出し、積み上げたものを計上した。</p> <p>この推計方法により、年変動が大きい漁業所得において、各年の変動を平準化し、目標年である平成35年の漁業所得との比較が容易となることから妥当であると判断した。</p>
--

##### (3) 所得目標以外の成果目標

ナマコの単価向上	基準年	平成29年度：平均単価 5,900円
	目標年	平成35年度：目標単価 6,480円

##### (4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>第2期浜プラン実施期間のナマコの平均単価向上を成果目標にする。</p> <p>基準となる平均単価は、例年ナマコの単価が上昇していることから、数年の平均額を算出せず、確定している最新の平均単価（平成29年度：5,900円）とした。</p> <p>単価向上を目指すにあたり、漁獲されたナマコにストレスを与えないため、船上での低密度収</p> <p>納を実施し、荷捌所での砂出し時に定期的な吐出物の除去を行い鮮度保持に務める。</p> <p>そうすることで、高鮮度のナマコ出荷に努め、単価向上につなげていく。</p> <p>目標金額については、平成30年の中国での養殖ナマコの大量死により日本産ナマコの需要が伸びており、単価が約7,000円になることがあるが、今後中国のナマコ養殖の再開並びに最大の消費地でもある中国の経済成長の鈍化などの社会情勢を踏まえると、ナマコの単価が下がる可能性があることから、単価の変化に対して柔軟性を持たせるため目標金額は6,480円に設定した。</p>
---

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
・水産多面的機能発揮対策事業（国）	環境改善のための漁場保全活動の実施 沿岸の水域監視によりトド等の海生哺乳類の出現動向・行動監視活動を行い、海洋生物の保全を図る。
・水産基盤整備事業（国）	藻場造成、魚礁の整備による水産資源の維持回復、漁場の生産性の向上並びに漁港機能の整備、維持保全による漁業生産基盤施設の確保により、安定的な漁業生産に資する。
・漁業経営セーフティネット構築事業（国）	漁業経営セーフティネット構築等事業の活用により、燃油高騰の影響緩和が図られ、漁業経営の安定が図られる。
・もうかる漁業創設支援事業（国）	漁船等の収益性回復実証事業を活用し、新たな漁業生産を目指し漁業経営のコスト削減を図る。
・トド・ワッセイ海獣類被害防止総合対策事業（道）	トド等の有害生物による漁業被害を防止するため花火弾による追い払い並びに駆除対策を実施。
・日本海ニシン栽培漁業定着事業（道）	種苗放流を継続実施し放流後の稚魚分布調査や胃内容物調査等を行い檜山地域のニシンの復興を目指す。
・地域づくり総合交付金（道）	回帰した親ニシンにより採卵を行い自然ふ化放流試験を実施。 漁港内の静穏域にナマコ育成礁を設置し、稚ナマコの保護・育成を図る。
日本海漁業振興対策事業（道）	新たな養殖業、漁船漁業を加えた複合的漁業の実証に必要な施設整備、器機・資材の購入、付加価値向上の取組経費の軽減を図る。
・上ノ国町漁場調査推進事業（町）	各種資源調査を実施。
・上ノ国町ウニ移植放流事業（町）	海藻の多い場所へ移植しウニの身入改善を図る。
・上ノ国町秋サケ資源増大対策事業費補助金（町）	秋サケの種苗生産及び種苗放流を実施して、サケの回帰率の上昇を図り漁獲量の向上に繋げる。